

比較説明・推奨販売方針

当社は、以下のとおり比較説明・推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

【当社の比較説明・推奨販売ルール】

1. 比較説明を行う場合

当社は、比較説明を行う場合、比較する商品について、その全体像や特性について正確にお客さまに示すなど、お客さまが保険契約の契約内容について、正確な判断を行うに必要な事項を丁寧に説明します。

2. 推奨販売を行う場合

◇当社は、お客さまの意向に基づいて絞り込んだ商品の商品概要を提示し、さらに同一の引受条件のもと、保障（補償）内容が充実し、かつ保険料が低廉なバランスがとれた商品をおすすめします。

◇当社は、損害保険商品の販売を行う場合、取扱保険会社の中で最も精通しているあいおいニッセイ同和損害保険会社の商品をおすすめします。同様に、生命保険・第三分野商品の販売を行う場合、最も精通している三井住友海上あいおい生命保険会社の商品をおすすめします。

なお、お客さまの求めにより、他の保険会社の取扱商品との比較説明や他の推奨基準・理由による販売を行う場合は、法令等に則り、適切に説明・販売します。

◇当社は、継続契約について現在ご契約の保険会社の商品をおすすめします。他の保険会社の商品が、お客さまのご意向によりお応えできると判断できる場合は、取扱保険会社の中からお客さまのご意向に最も沿った商品をおすすめします。

- 取扱保険会社：○あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
○損害保険ジャパン株式会社
○三井住友海上あいおい生命保険株式会社
○日本生命保険相互会社
○はなさく生命保険株式会社

3. お客さまの誤認防止

当社は、当社が「保険会社とお客さまとの間で中立である」とお客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

以上